

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第13期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 杉山 紳一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年12月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	10,590,702
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,788,951
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	984,913
包括利益 (千円)	-	-	-	-	959,713
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,978,847
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,642,523
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	51,741.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10,353.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10,032.26
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	64.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	21.66
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.92
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,285,303
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	-	94,767
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	-	319,218
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	-	2,748,772
従業員数 (人)	-	-	-	-	176
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[49]

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成19年12月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月
売上高 (千円)	5,687,521	6,044,731	8,016,220	8,722,576	10,359,834
経常利益 (千円)	973,435	965,747	1,423,775	1,500,965	1,855,667
当期純利益 (千円)	485,904	531,695	747,610	904,105	1,071,403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	45,076	-
資本金 (千円)	914,150	928,100	940,900	948,380	954,380
発行済株式総数 (株)	99,345	101,860	104,170	105,390	106,590
純資産額 (千円)	3,345,490	3,348,235	3,622,950	4,248,854	5,065,338
総資産額 (千円)	4,700,209	4,867,959	5,581,049	6,442,271	7,501,425
1株当たり純資産額 (円)	33,873.06	34,618.28	37,789.63	44,382.42	52,653.18
1株当たり配当額 (円)	1,200	1,200	1,700	1,900	2,200
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,965.41	5,402.33	7,796.22	9,520.16	11,263.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,480.22	5,022.12	7,364.71	9,128.71	10,913.25
自己資本比率 (%)	71.0	68.3	64.3	65.0	66.6
自己資本利益率 (%)	15.07	15.96	21.64	23.26	23.34
株価収益率 (倍)	26.58	11.51	15.53	10.82	8.20
配当性向 (%)	24.2	22.2	21.8	20.0	19.5
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	608,449	620,912	1,201,430	933,207	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	422,197	529,550	200,289	534,074	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	270,872	456,407	556,953	295,290	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,504,936	1,139,890	1,584,077	1,687,920	-
従業員数 (人)	112	107	129	143	145
[外、平均臨時雇用者数]	[45]	[33]	[45]	[44]	[47]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第10期及び第11期については、関連会社が存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 当期は第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ(現社名 株式会社インフォストックドットコム)を子会社として設立(その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる)
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイト・プログラム運営サービス「エーハチネット」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
平成17年11月	ジャスダック証券取引所(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成18年3月	携帯向けアフィリエイト・プログラム運営サービス「モバハチネット」開始
平成20年9月	携帯向けカテゴリマッチ型広告サービス「アドカボ」開始
平成22年7月	スマートフォン向け広告サービス「ネンド」開始
平成23年8月	株式会社リアラスを子会社化(現連結子会社)
平成23年8月	株式会社エイトクロップスを完全子会社として設立(現連結子会社)
平成23年11月	株式会社アドボカシを完全子会社として設立(現連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、関連会社1社により構成されておりますが、当該関連会社は重要性が乏しいため、記載は省略しております。

当社グループはインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」及びモバイル向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

また、当社グループ自らが広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）を運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、セグメントの名称としましては、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」「自社媒体事業」「その他」の4つの区分に分類されます。

セグメントの名称	事業内容
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	モバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」 フィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」 スマートフォン向け広告サービス「ネンド」 スマートフォンアプリ向けC P I及びリワード広告サービス「アドクロップス」の運営
自社媒体事業	主なサイト名とカテゴリー SampleFan.com（サンプル情報サイト） auken（モバイルポータルサイト） 歌ネットモバイル（モバイル歌詞検索サービス） Lyrica（音楽再生アプリ） 予想ネット（ポイントエンターテイメントサイト）
その他	インターネット広告代理業等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

#### (1)パソコン及びモバイル向けアフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及びモバイル向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となる広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」及び「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイトサービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っております。

また、平成20年9月からフィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」の提供を開始しております。アドカボは当社が広告を配信し、WEBユーザーが広告をクリックすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

さらに、平成22年7月からスマートフォン向け広告サービス「ネンド」の提供を開始しております。ネンドはスマートフォンサイトやスマートフォンアプリ向けに広告を配信するサービスであり、配信した広告を表示又はクリックすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。

平成23年8月に設立した株式会社イトクロップスは、スマートフォンアプリ向けのC P I広告サービス「adcrops（アドクロップス）」を提供しております。スマートフォンアプリの利用者が、アプリ内の広告から他のアプリをインストールすることで成果が発生し、パートナーサイトに対して、成果に応じた報酬を支払う広告形態であります。広告主のアプリにS D Kを導入する必要がなく、出稿にかかる開発等の手間やコストがかからない事が特徴であります。

## (2) 自社媒体事業

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。フィーチャーフォン向けの媒体である「auken(モバイルポータルサイト)」等検索情報媒体の運営や歌詞検索サービスの「歌ネットモバイル」の提供の他、平成22年6月には、歌詞を見ながら音楽を聴くことができる無料のスマートフォン向けアプリ「Lyrica(リリカ)」の提供を開始しております。

また、広告販売に加え、各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

平成23年8月に買収した株式会社リアスは、PC及びモバイル向けのポイントエンターテインメントサイト「予想ネット」等を運営しております。

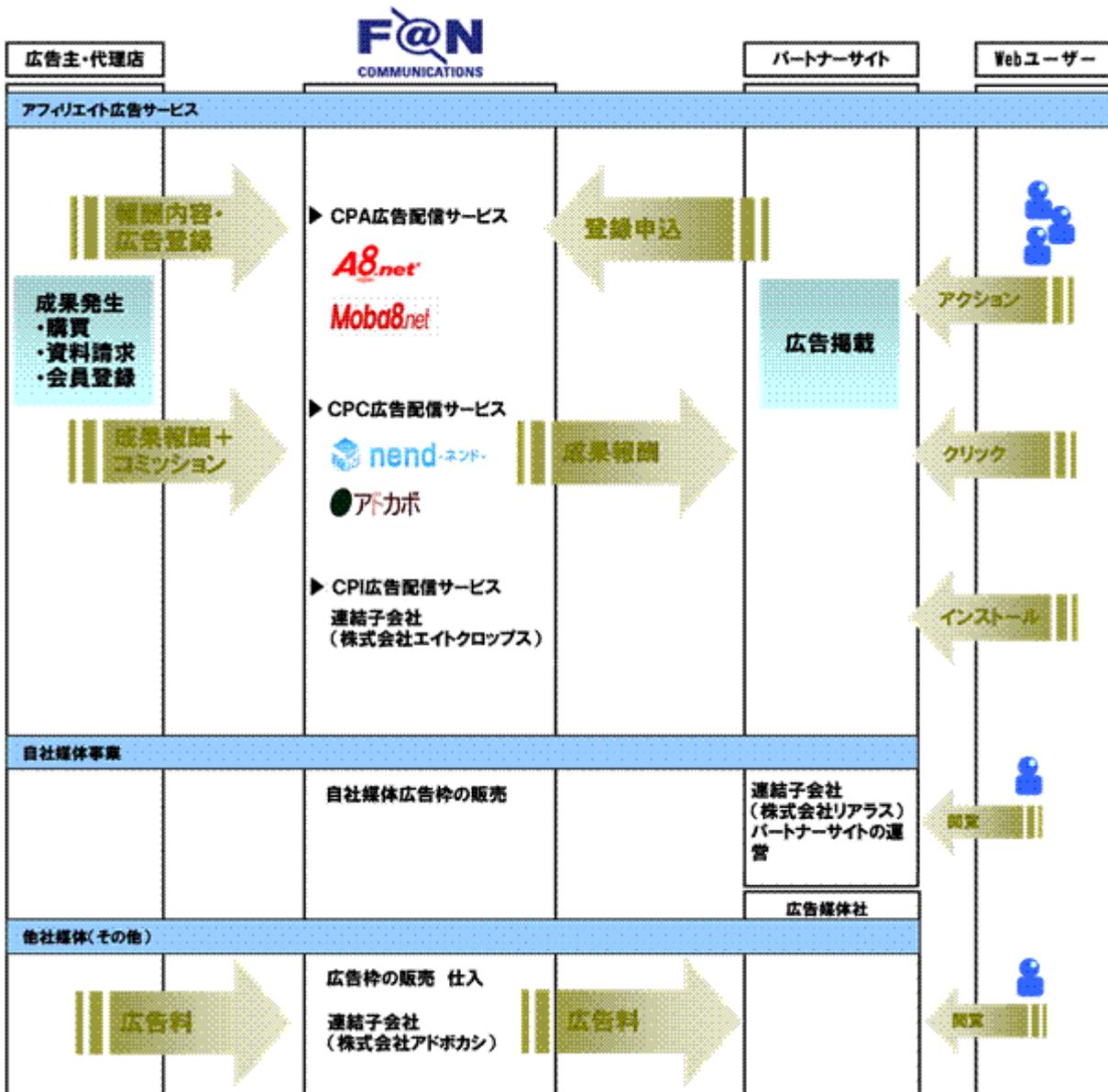
## (3) その他

SEM(検索エンジンマーケティング)サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

また、平成23年11月に新設した、連結子会社である株式会社アドボカシは、ソーシャルネットワークにおけるマーケティングの提案等、コンサルティング活動を中心にサービスを展開しております。

## [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内 容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リアラス	東京都渋谷区	10	自社媒体事業	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社エイトク ロップス	東京都渋谷区	9	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	100	資金提供 : 有り 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り
(連結子会社) 株式会社アドボカ シ	東京都渋谷区	9	その他	100	資金提供 : 無し 役員の兼任 : 有り 営業上の取引 : 有り

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	51 [7]
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	42 [4]
自社媒体事業	26 [7]
その他	2 [1]
全社(共通)	55 [31]
合計	176 [49]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
145 [47]	31.0	2.6	4,728

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	51 [8]
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	36 [4]
自社媒体事業	3 [5]
その他	- [-]
全社(共通)	55 [30]
合計	145 [47]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害により国内景気が停滞していましたが、徐々に改善の兆しが見られております。しかし、欧州の経済危機の影響を受け、世界経済が下振れし、急激な円高が続いており、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）やミニブログ（ツイッター）の普及、iPhoneやAndroidを始めとするスマートフォン、タブレット端末などの登場によりインターネット利用者の利用シーンはますます広がりを見せております。平成23年4月22日に矢野経済研究所から公表されている「アフィリエイト市場に関する調査結果」では、2011年度のアフィリエイト広告の市場規模は1,052億5,000万円（前年比4.3%増）に上るものと予測されております。電子商取引推進企業によるインターネット広告及びアフィリエイトマーケティングへの取り組みは今後さらに拡大してくるものと予測されます。

当連結会計年度におきましては、モバイル向けアフィリエイト広告サービスの「モバハチネット」において、スマートフォンアプリのダウンロードを対象としたアフィリエイトプログラムへの対応や、スマートフォン向け広告サービス「ネンド」においてアプリ内に配信できるスマートフォン用のSDKをリリース致しました。また、スマートフォン分野への新たな取り組みとして、株式会社エイトクロップスを設立し、アプリインストール型の成果報酬サービス「アドクロップス」をリリース致しました。その他、引き続き大手広告主の獲得やパートナーサイトとの関係強化、アライアンス先との共同セミナーの開催などを中心に、費用対効果をより高める営業活動を行いました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高10,590,702千円、営業利益1,721,809千円、経常利益1,788,951千円、当期純利益984,913千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a) パソコン向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,038,260千円、全社費用控除前の営業利益は1,915,800千円となりました。

#### b) モバイル向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及びフィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」並びにスマートフォン向け広告サービス「ネンド」等を提供しております。当連結会計年度においては、モバハチネットの売上高が鈍化しておりますが、ネンドの売上が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,840,614千円、全社費用控除前の営業利益は458,879千円となりました。

#### c) 自社媒体事業

広告収入を収益モデルとした自社媒体の運営を行っております。当連結会計年度においては、フィーチャーフォン向けの自社媒体の売上高が減少した一方、スマートフォン向けの音楽再生アプリ「リリカ」はアプリダウンロード数の増加に伴い売上が増加しております。また、平成23年8月に子会社化した株式会社リアラスの売上が純増しました。その結果、当連結会計年度の売上高は434,553千円、全社費用控除前の営業利益は64,796千円となりました。

#### d) その他

他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は277,273千円、全社費用控除前の営業利益は28,907千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,748,772千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,285,303千円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を1,758,369千円計上した一方、法人税等の支払額が579,767千円あったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、94,767千円の収入となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出が2,529,084千円あった一方、投資有価証券の償還による収入が2,180,000千円、投資有価証券の売却による収入が459,603千円であったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、319,218千円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払が156,551千円あったこと、自己株式の取得による支出が74,625千円あったことによるものであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス(千円)	7,038,260	-
モバイル向けアフィリエイト広告サービス(千円)	2,840,614	-
自社媒体事業(千円)	434,553	-
その他(千円)	277,273	-
合計(千円)	10,590,702	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては成功報酬型広告サービスという成長力ある市場を事業領域とする企業として、アフィリエイト事業に経営資源を集中させ、また、周辺ビジネスの拡大を図ることにより、市場スピードを上回る売上高並びに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保し、世界進出への基盤を整えることを目標としております。当社グループをとりまく環境は、業界内の競争や市場動向の変化、景気低迷による一部広告主の事業撤退や広告予算の縮小等、厳しい状況が予想されますが、経営基盤の確立とさらなる業容拡大のため、当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### (1) 業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及による事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループにおきましては既存のアフィリエイト広告サービスの競争力をさらに高めると同時に、スマートフォンなどの新しい市場機会においては、広告配信サービス「ネンド」、「アドクロップス」やアプリ開発など積極的な投資を行っております。また、ソーシャルネットワーク時代にふさわしい発想で営業やマーケティングができる体制を構築してまいります。当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させ、世界進出の足場を築いていく方針であります。

#### (2) 主力事業におけるサービス改善

主力事業であるアフィリエイト広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは、広告主とメディアが効率よく出会う仕組みの改善など、様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的なユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

#### (3) 周辺ビジネスの拡大

アフィリエイト事業の周辺ビジネスとして、パソコン及びモバイル端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア（パートナーサイト）となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行っております。また、当社グループが保有する広告サービスのテクノロジーを活用したサービス開発を行ってまいります。これらの周辺ビジネスは、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、アフィリエイト広告サービスの知名度、トラフィック及び技術力を生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、新しいサービス開発、収益化を図っていく方針であります。

#### (4) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

#### (5) 人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門や海外進出に向けた人材確保とともに、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、リクルーティング手法の工夫や従来から実施している社員教育・管理職研修の拡充による人材の確保及び人材育成の強化を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

当社グループの事業内容に係るリスクについて

##### (a) 業界環境の変化について

当社グループの属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社グループの主力サービスであるアフィリエイト広告サービスのような成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法として普及段階にあります。今後過去と同様の伸びを示す保証はなく、また、成果型に替わる新しい広告手法が開発されることも考えられます。当社グループがその変化に対応できない場合は、競争力の低下をも招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 技術革新について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。例えば技術革新によるスマートフォンやタブレット端末の急速な普及のようにユーザの利用環境が変化する事も予想され、当社グループがこのような環境変化への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (c) 競合について

当社グループが事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。アフィリエイト広告サービス業界において、当社グループは比較的早期に参入しており、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社グループでは認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社グループの過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社グループが、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (d) 特定事業への依存について

当社グループは、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因により本事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (e) 今後の事業展開について

当社グループは第4期（平成14年12月期）から自社媒体事業を開始しております。自社媒体事業は物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けのポータルサイトが中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当連結会計年度における本事業の売上は、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社グループは第8期（平成18年12月期）より新たにモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」、第10期（平成20年12月期）よりフィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」、第12期（平成22年12月期）よりスマートフォン向け広告サービス「ネンド」を開始しております。

当社グループは今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいります。事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (f) 子会社展開について

当社は第13期（平成23年12月期）において、株式会社イトクロップス及び株式会社アドボカシを新規設立し、株式会社リアラスを買収し子会社化しております。今後も当社グループの成長・拡大に寄与すると判断した場合、子会社の新規設立及び他社への投資を実施する可能性があります。

また、子会社の新規設立又は他社への投資の実施に当たっては、社内における十分な検討を経て意思決定を行いますが、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業であるアフィリエイト広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社グループはアフィリエイト広告サービスを、当社グループが広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務及び媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社グループのノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社グループの広告主が減少することにより当社グループの売上、収益が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループ設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社グループは、アフィリエイト・プログラムの運営サービスをWeb上で提供し、また成果報酬の集計管理をシステムを通じて提供しております。システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(j) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、アフィリエイト広告サービス及び自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社グループはアフィリエイト・プログラムの運営サービスの提供にあたり、当社グループのアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社グループのサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社グループの運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社グループのサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社グループの努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(k) 有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社グループが運営しているアフィリエイト広告サービスは、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社グループの社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社グループでは会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告及びパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社グループの基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社グループが行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行なっております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(l) パートナーサイトの監視体制について

当社グループではパートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施して

おります。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社グループの社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っているとは判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社グループの調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請・取得を行っています。当社グループは、当該特許に関して調査を行い、その結果、当社グループが行っているサービスとは技術的に手法が異なる等の理由により、当該特許が当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当社グループの事業が当該特許に抵触すると判断された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

(a) 特定経営者への依存及び人材確保に係るリスクについて

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたすおそれがあります。

また当社グループでは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(a) 投融資に係るリスクについて

当社グループでは事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、今後の事業拡大に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社グループでは事業への投資の原資として運用資金を保有しているため、安全性の高い公社債等の金融商品を中心に投資を行っております。しかし、債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、又は保有する公社債等の信用リスクの増大に伴い、当社グループが保有する金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (b) ストックオプションによる株式価値の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度により発行された新株予約権による潜在株式数は平成23年12月31日現在で合計5,159株となり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計の4.6%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
新株予約権の数(注)1	60個	60個	120個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 1,200株	普通株式 600株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	10,000円	20,000円
行使請求期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成18年3月30日	平成19年3月29日	平成20年3月28日
新株予約権の数(注)1	384個	209個	274個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 384株	普通株式 209株	普通株式 274株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	779,196円	184,000円	109,027円
行使請求期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。
項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成21年3月27日	平成22年3月30日	平成23年3月29日
新株予約権の数(注)1	370個	430個	492個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 370株	普通株式 430株	普通株式 492株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	135,520円	134,482円	142,632円
行使請求期間	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。	(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。 ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。

(注)1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

- 平成23年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。
- 上記表のほか、平成24年3月28日開催の定時株主総会において、会社法第361条及び第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行する件を決議しております。
- 新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1．財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

#### (1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,287,449千円となりました。主な内容は、現金及び預金が2,848,772千円、受取手形及び売掛金が1,242,012千円、有価証券が1,097,353千円であります。

#### (2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,355,074千円となりました。主な内容は、投資有価証券が1,986,451千円、ソフトウェアが99,180千円であります。

#### (3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,533,357千円となりました。主な内容は、買掛金が1,523,877千円、未払法人税等が469,206千円、ポイント引当金が176,040千円であります。

#### (4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は130,318千円となりました。内容は、長期預り保証金が130,318千円であります。

#### (5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は4,978,847千円となりました。主な内容は、利益剰余金が4,035,580千円、自己株式が1,266,264千円であります。自己資本比率は64.2%となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末残高との増減状況については記載しておりません。

### 2．経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害により国内景気が停滞していましたが、徐々に改善の兆しが見られております。しかし、欧州の経済危機の影響を受け、世界経済が下振れし、急激な円高が続いており、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)やミニブログ(ツイッター)の普及、iPhoneやAndroidを始めとするスマートフォン、タブレット端末などの登場によりインターネット利用者の利用シーンはますます広がりを見せております。平成23年4月22日に矢野経済研究所から公表されている「アフィリエイト市場に関する調査結果」では、2011年度のアフィリエイト広告の市場規模は1,052億5,000万円(前年比4.3%増)に上るものと予測されております。電子商取引推進企業によるインターネット広告及びアフィリエイトマーケティングへの取り組みは今後さらに拡大してくるものと予測されます。

当連結会計年度におきましては、モバイル向けアフィリエイト広告サービスの「モバハチネット」において、スマートフォンアプリのダウンロードを対象としたアフィリエイトプログラムへの対応や、スマートフォン向け広告サービス「ネンド」においてアプリ内に配信できるスマートフォン用のSDKをリリース致しました。また、スマートフォン分野への新たな取り組みとして、株式会社エイトクロップスを設立し、アプリインストール型の成果報酬サービス「アドクロップス」をリリース致しました。その他、引き続き大手広告主の獲得やパートナーサイトとの関係強化、アライアンス先との共同セミナーの開催などを中心に、費用対効果をより高める営業活動を行いました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高10,590,702千円、営業利益1,721,809千円、経常利益1,788,951千円、当期純利益984,913千円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a) パソコン向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,038,260千円、全社費用控除前の営業利益は1,915,800千円となりました。

#### b) モバイル向けアフィリエイト広告サービス

主力サービスでありますアフィリエイト広告サービスのうちモバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」及びフィーチャーフォン向け広告サービス「アドカボ」並びにスマートフォン向け広告サービス「ネンド」等を提供しております。当連結会計年度においては、モバハチネットの売上高が鈍化しておりますが、ネンドの売上が順調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,840,614千円、全社費用控除前の営業利益は458,879千円となりました。

c) 自社媒体事業

広告収入を収益モデルとした自社媒体の運営を行っております。当連結会計年度においては、フィーチャーフォン向けの自社媒体の売上高が減少した一方、スマートフォン向けの音楽再生アプリ「リリカ」はアプリダウンロード数の増加に伴い売上が増加しております。また、平成23年8月に子会社化した株式会社リアスの売上が純増しました。その結果、当連結会計年度の売上高は434,553千円、全社費用控除前の営業利益は64,796千円となりました。

d) その他

他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は277,273千円、全社費用控除前の営業利益は28,907千円となりました。

報告セグメント別の売上高の内訳

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。よって、平成23年12月期の数値は、連結グループの数値を記載し、平成22年12月期の数値は、提出会社の数値を記載しております。

セグメントの名称	平成22年12月期		平成23年12月期	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	5,814,724	66.7	7,038,260	66.5
モバイル向けアフィリエイト広告サービス	2,510,052	28.8	2,840,614	26.8
自社媒体事業	194,999	2.2	434,553	4.1
その他	202,800	2.3	277,273	2.6
合計	8,722,576	100.0	10,590,702	100.0

なお、提出会社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数(稼働広告主ID数)、参加メディア数(登録パートナーサイト数)は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成22年12月期	平成23年12月期
パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」	稼働広告主ID数	2,364	2,195
	登録パートナーサイト数	1,009,775	1,165,584
モバイル向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」、「アドカボ」及び「ネンド」	稼働広告主ID数	1,263	1,360
	登録パートナーサイト数	142,863	191,369
当社 アフィリエイト広告サービス 合計	稼働広告主ID数	3,627	3,555
	登録パートナーサイト数	1,152,638	1,356,953

[アフィリエイト広告サービスの状況に関する定性的情報等]

当事業年度末におけるパソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の状況は、利用広告主数が2,195社、参加メディア数が1,165,584サイトとなりました。一方、モバイル向け同サービス「モバハチネット」、「アドカボ」及び「ネンド」においては、利用広告主数の合計が1,360社、参加メディア数の合計が191,369サイトという結果になりました。当事業年度末における両サービスを合わせた利用広告主数は3,555社(前期末比98.0%)、参加メディア数は1,356,953サイト(前期末比117.7%)になっております。

(1) 売上高

当連結会計年度は、パソコン向けアフィリエイト広告サービス及びモバイル向けアフィリエイト広告サービスの売上が順調に推移し、総売上高は10,590,702千円となりました。総売上高に占めるセグメントごとの売上高及び構成比は、パソコン向けアフィリエイト広告サービスが7,038,260千円で66.5%、モバイル向けアフィリエイト広告サービスが2,840,614千円で26.8%、自社媒体事業が434,553千円で4.1%、その他が277,273千円で2.6%となっております。

(2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は7,124,750千円、売上総利益は3,465,951千円となりました。パソコン向け及びモバイル向けアフィリエイト広告サービスの成果報酬増加に伴い、売上原価率は67.3%となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,744,142千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給料615,984千円、販売手数料226,386千円、賞与引当金繰入額55,938千円、貸倒引当金繰入額9,759千円であります。

(4) 経常利益

経常利益は、1,788,951千円となりました。受取利息60,313千円、投資有価証券売却益4,931千円等を計上したことにより、売上高経常利益率16.9%となりました。

(5) 税金等調整前当期純利益・当期純利益

税金等調整前当期純利益は、固定資産除却損等を計上した結果、1,758,369千円となりました。また当期純利益は984,913千円となりました。これにより、売上高当期純利益率は9.3%となりました。1株当たり当期純利益は、10,353円98銭となりました。

3. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は98,822千円であります。その主なものとして、自社利用ソフトウェア制作費等として65,381千円、サーバー設備増強として18,567千円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウエア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	パソコン向けア フィリエイト広 告サービス モバイル向けア フィリエイト広 告サービス 自社媒体事業	本社機能及び 基幹システム	10,182	33,577	42,662	9,581	96,003	145(47)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は115,551千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウエア	リース資 産	その他		合計
株式会社リア ラス	本社 (東京都渋谷区)	自社媒体事業	本社機能及 び基幹シス テム	8,452	6,382	35,693	-	937	51,465	23(1)
株式会社エイト クロップス	本社 (東京都渋谷区)	モバイル向け アフィリエイト 広告サービ ス	本社機能及 び基幹シス テム	-	192	20,823	-	-	21,016	6(0)
株式会社アド ボカシ	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社機能及 び基幹シス テム	-	-	-	-	-	-	2(1)

(注) 1. 株式会社リアラスの上記金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の合計は10,796千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,590	106,590	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	106,590	106,590	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	60(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000(注)5 資本組入額 5,000(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員 の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	60 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200 (注) 1, 4, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注) 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注) 5 資本組入額 5,000 (注) 5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り、)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 平成17年3月9日付けで1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	120(注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1,3,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)4 資本組入額 10,000(注)4	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
4. 平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	384(注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384(注)1,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196 資本組入額 389,598	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

## (2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

## (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議により平成19年6月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,000	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 262,675 資本組入額 131,338	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額184,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価78,675円を合算しております。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議により平成20年6月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	274 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,027	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 5	発行価格 148,030 資本組入額 74,015	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額109,027円と新株予約権付与時における公正な評価単価39,003円を合算しております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議により平成21年6月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	370 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	135,520	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 199,590 資本組入額 99,795	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額135,520円と新株予約権付与時における公正な評価単価64,070円を合算しております。

(平成22年3月30日の定時株主総会決議により平成22年6月18日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	430 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134,482	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 184,430 資本組入額 92,215	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額134,482円と新株予約権付与時における公正な評価単価49,948円を合算しております。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議により平成23年8月19日発行)

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	492 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142,632	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 197,566 資本組入額 98,783	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額142,632円と新株予約権付与時における公正な評価単価54,934円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年5月1日 (注)1		96,280		895,300	1,147,250	
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)2	3,065	99,345	18,850	914,150	18,850	18,850
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)2	2,515	101,860	13,950	928,100	13,950	32,800
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)2	2,310	104,170	12,800	940,900	12,800	45,600
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)2	1,220	105,390	7,480	948,380	7,480	53,080
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)2	1,200	106,590	6,000	954,380	6,000	59,080

(注) 1 資本準備金をその他資本剰余金に振替えたものであります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	8	18	62	25	2	3,828	3,943
所有株式数(株)	-	5,216	1,527	11,356	3,079	15	85,397	106,590
所有株式数の割合(%)	-	4.89	1.43	10.65	2.89	0.01	80.13	100.00

(注)自己株式11,763株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区	34,540	32.40
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1-1-8	11,763	11.04
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	5,779	5.42
アール・シー・ワイ・プラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町104-12	4,296	4.03
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	3,162	2.97
張力牧	東京都世田谷区	2,963	2.78
内田徹	大阪府堺市西区	2,452	2.30
杉山紳一郎	東京都港区	1,815	1.70
小林直行	東京都中野区	1,615	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,414	1.33
計	-	69,799	65.48

(注)上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,389株であります。なお、その内訳は、投資信託設定分1,389株となっております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,763	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,827	94,827	-
発行済株式総数	106,590	-	-
総株主の議決権	-	94,827	-

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンコミュニケーションズ	東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号	11,763	-	11,763	11.04
計	-	11,763	-	11,763	11.04

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,000(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役1名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、1,200株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,880(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役1名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、1,200株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先及び顧問6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,180(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職及び新株予約権の行使により、取締役1名となっております。  
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、600株となっております。  
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。  
4. 平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員85(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	922(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、監査役3名、従業員36名となっております。  
2. 株式の数は付与対象者の退職により、384株となっております。  
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員91(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	395(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、監査役3名、従業員50名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、209株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員71(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	399(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役3名、監査役3名、従業員54名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、274株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年3月27日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 監査役3 従業員76(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	467(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、監査役3名、従業員71名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、370株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員96(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員80名となっております。

2. 株式の数は付与対象者の退職により、430株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	499(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員108名となっております。  
 2. 株式の数は付与対象者の退職により、492株となっております。  
 3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、当社の従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役40株、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員460株、合計500株を上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2,3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
  
 2. 払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とします。  
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。  

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$
  
 3. 発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。  
 (1)新株予約権の行使の条件

当社取締役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2)新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(3)新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年11月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月11日)	1,500	165,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	750	74,625
残存決議株式の総数及び価額の総額	750	90,375
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	54.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	54.8

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月13日～平成24年3月26日)	2,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	661	66,013
提出日現在の未行使割合(%)	66.9	67.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,763	-	12,424	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に對する利益配分として純利益の20%程度を配当性向とし年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,200円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.5%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとするほか、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自社株式の取得等に充てたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月28日 定時株主総会決議	208,619	2,200

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成19年12月	第10期 平成20年12月	第11期 平成21年12月	第12期 平成22年12月	第13期 平成23年12月
最高(円)	331,000	145,000	181,300	168,700	152,800
最低(円)	69,000	39,400	50,200	80,800	81,700

(注) 最高・最低株価は、平成19年1月から平成22年3月まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月以降は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。なお、大阪証券取引所JASDAQ市場は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	142,500	142,800	126,700	122,900	108,400	107,000
最低(円)	126,000	115,000	103,000	103,700	92,000	90,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 広告社株式会社入社 平成6年6月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	34,540
取締役副社長		松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コン サルタント入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究 所入社 平成2年11月 ユニソル株式会社入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社入社 平成6年9月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス 株式会社入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	3,162
取締役	顧客支援 部及び業 務推進部 管掌	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 広告社株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成14年10月 営業部長 平成16年4月 執行役員 平成17年1月 営業本部長 平成17年3月 取締役(現任) 平成20年7月 顧客支援部長	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	592
取締役	システム ソリューション部 長兼技術 開発部管 掌	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ビー株式会 社入社 平成12年10月 当社入社 平成14年10月 技術開発部長 平成16年4月 執行役員 平成17年3月 取締役(現任) 平成23年12月 システムソリューション部長	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	675
取締役	管理部長 兼経営企 画室管掌	堂下 裕章	昭和34年11月13日生	昭和58年7月 昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 平成元年12月 日本アセアン投資株式会社(現日 本アジア投資株式会社)入社 平成13年8月 I T X株式会社入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年10月 当社入社 管理部長兼公開準備室長 平成16年4月 執行役員 平成17年3月 取締役(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら2年	308
常勤監査役		柳澤 信美	昭和14年1月7日生	昭和43年12月 日立粉末冶金株式会社入社 平成元年7月 同社営業本部機器営業部長 平成5年7月 同社営業本部長兼自動車部品営 業部長 平成9年6月 関東商事株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら4年	103

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現アーク総合事務所)を開設 所長(現任) 平成11年10月 当社監査役(現任) 平成15年4月 株式会社アイピービーを設立 代表取締役社長(現任) 平成18年10月 株式会社アルデプロ社外監査役 (現任)	平成24年3月の 定時株主総会か ら4年	5
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律 事務所)開設 所長(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成18年4月 ピジョン株式会社社外監査役(現 任) 平成20年3月 株式会社ネクストジェン社外監査 役(現任)	平成22年3月の 定時株主総会か ら4年	54
計						39,439

(注) 1. 監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、社長室長 杉山紳一郎、A8事業部管掌 平田貴裕、MC事業部長兼事業開発部長 関厚志であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 憲次	昭和33年5月3日生	昭和57年12月 AIU保険会社入社 平成6年4月 有限会社ファンテック設立 平成10年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社社外監査役 平成13年12月 株式会社ファンテック 代表取締役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役5名、監査役3名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

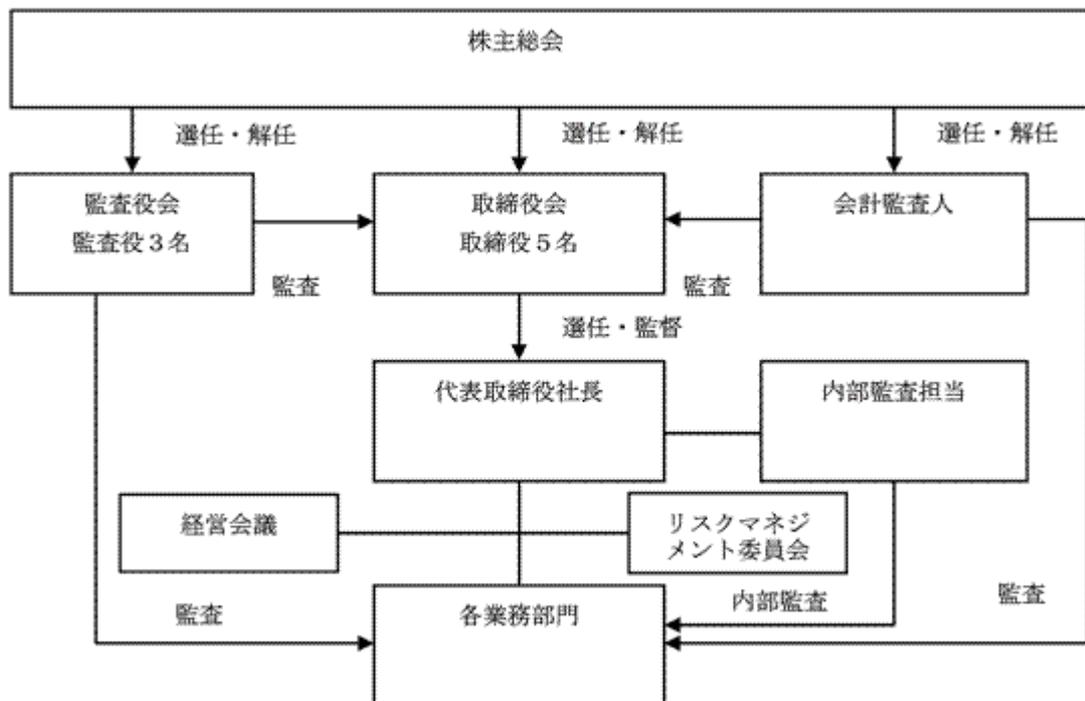
監査役会は、社外監査役3名にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士、公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

このほか、取締役5名及び各部署の責任者9名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役3名はすべて社外監査役であり、取締役会及び経営会議には監査役が出席し、会計監査人と連携した監査及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たせると判断しているためであります。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を平成18年5月19日開催の当社取締役会にて決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査

が実効的に行われることを確保するための体制

## ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を特に重要なものとして管理しており、情報セキュリティ関連リスクについてはリスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ヘ．特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

## ト．その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長及びスタッフの2名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

監査役の本本謙二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は0名、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であります。

監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各監査役は、当社株式をそれぞれ103株、5株、54株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.10%、0.00%、0.05%です。また、ストック・オプションとして当社潜在株式をそれぞれ22株、14株、18株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

現在の当社の規模からみて、社外からの経営監視機能は社外監査役の監査により果たされており、現状において体制は整っていると考えられるため、社外取締役は選任しておりません。

## 役員の報酬等

### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	77,090	74,950	2,140	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,201	11,160	41	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、別枠で平成23年3月29日開催の第12回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額9百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月27日開催の第1回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

### ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存しないため記載を省略しております。

### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

### ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

### イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 88,687千円

### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

### ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	2,400	-	-	22	-

(注) 評価損益の合計額は当該株式の貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

### ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法及び会社法の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、平成23年12月期における監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人	
指定有限責任社員 業務執行社員	橋本 裕昭	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1 . 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 . 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名 その他6名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	21,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表は有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		2,848,772
売掛金		1,242,012
有価証券		1,097,353
繰延税金資産		97,522
その他		53,401
貸倒引当金		51,613
流動資産合計		5,287,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		30,369
減価償却累計額		11,734
建物及び構築物(純額)		18,635
工具、器具及び備品		167,102
減価償却累計額		126,950
工具、器具及び備品(純額)		40,151
リース資産		7,891
減価償却累計額		7,891
リース資産(純額)		-
有形固定資産合計		58,786
無形固定資産		
ソフトウェア		99,180
のれん		34,233
その他		10,848
無形固定資産合計		144,261
投資その他の資産		
投資有価証券		1,986,451
繰延税金資産		74,850
敷金及び保証金		82,649
その他		17,328
貸倒引当金		9,254
投資その他の資産合計		2,152,025
固定資産合計		2,355,074
資産合計		7,642,523

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,523,877
短期借入金	20,000
未払法人税等	469,206
賞与引当金	59,402
ポイント引当金	176,040
その他	284,830
流動負債合計	2,533,357
固定負債	
長期預り保証金	130,318
固定負債合計	130,318
負債合計	2,663,676
純資産の部	
株主資本	
資本金	954,380
資本剰余金	1,206,330
利益剰余金	4,035,580
自己株式	1,266,264
株主資本合計	4,930,026
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	23,574
その他の包括利益累計額合計	23,574
新株予約権	72,395
純資産合計	4,978,847
負債純資産合計	7,642,523

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	10,590,702
売上原価	7,124,750
売上総利益	3,465,951
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,744,142
営業利益	1,721,809
営業外収益	
受取利息	60,313
受取配当金	33
投資有価証券売却益	4,931
その他	2,536
営業外収益合計	67,815
営業外費用	
支払利息	270
自己株式取得費用	149
その他	253
営業外費用合計	673
経常利益	1,788,951
特別利益	
新株予約権戻入益	4,649
償却債権取立益	1,436
特別利益合計	6,086
特別損失	
固定資産除却損	<sup>2</sup> 16,446
投資有価証券評価損	7,721
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,500
業務委託契約解約金	7,000
特別損失合計	36,667
税金等調整前当期純利益	1,758,369
法人税、住民税及び事業税	760,587
法人税等調整額	12,868
法人税等合計	773,456
少数株主損益調整前当期純利益	984,913
当期純利益	984,913

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	984,913
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	25,199
その他の包括利益合計	25,199
包括利益	959,713
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	959,713
少数株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	948,380
当期変動額	
新株の発行	6,000
当期変動額合計	6,000
当期末残高	954,380
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	1,200,330
当期変動額	
新株の発行	6,000
当期変動額合計	6,000
当期末残高	1,206,330
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	3,229,983
当期変動額	
剰余金の配当	179,316
当期純利益	984,913
当期変動額合計	805,596
当期末残高	4,035,580
<b>自己株式</b>	
前期末残高	1,191,639
当期変動額	
自己株式の取得	74,625
当期変動額合計	74,625
当期末残高	1,266,264
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	4,187,054
当期変動額	
新株の発行	12,000
剰余金の配当	179,316
当期純利益	984,913
自己株式の取得	74,625
当期変動額合計	742,971
当期末残高	4,930,026

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		25,199
当期変動額合計		25,199
当期末残高		23,574
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高		1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		25,199
当期変動額合計		25,199
当期末残高		23,574
<b>新株予約権</b>		
前期末残高		60,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12,221
当期変動額合計		12,221
当期末残高		72,395
<b>純資産合計</b>		
前期末残高		4,248,854
当期変動額		
新株の発行		12,000
剰余金の配当		179,316
当期純利益		984,913
自己株式の取得		74,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		12,978
当期変動額合計		729,993
当期末残高		4,978,847

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	1,758,369
減価償却費	95,737
株式報酬費用	16,870
のれん償却額	3,112
賞与引当金の増減額(は減少)	317
ポイント引当金の増減額(は減少)	9,360
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,838
受取利息及び受取配当金	60,347
新株予約権戻入益	4,649
固定資産除却損	16,446
投資有価証券評価損益(は益)	7,721
投資有価証券売却損益(は益)	4,931
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,500
売上債権の増減額(は増加)	36,919
仕入債務の増減額(は減少)	108,133
預り保証金の増減額(は減少)	20,304
その他	41,466
小計	1,825,755
利息及び配当金の受取額	40,324
利息の支払額	1,010
法人税等の支払額	579,767
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,285,303</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	22,403
無形固定資産の取得による支出	63,207
投資有価証券の取得による支出	2,529,084
投資有価証券の売却による収入	459,603
投資有価証券の償還による収入	2,180,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 87,115
敷金及び保証金の差入による支出	14,860
その他	2,395
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>94,767</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
株式の発行による収入	11,958
自己株式の取得による支出	74,625
配当金の支払額	156,551
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>319,218</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,060,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,687,920
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,748,772

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社リアラス 株式会社エイトクロップス 株式会社アドボカシ 当連結会計年度より、株式会社リアラスの株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。 また、新たに設立した株式会社エイトクロップス及び株式会社アドボカシを連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 - 社 (2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社フォーカスコミュニケーションズ)は、損益等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社(株式会社アイモバイル)は、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を与えることができないと認められるため、当連結会計年度より関連会社ではなくなっており、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の株式会社リアラスの決算日は3月31日、株式会社エイトクロップス及び株式会社アドボカシの決算日は6月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>

項目	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a)平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法を採用しております。</p> <p>b)平成19年4月1日以後に取得したものの 定率法(株式会社リアラスについては定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等 償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(1～5年) に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額 を零とする定額法を採用してしま す。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の 支給に備えるため、支給見込額のうち 当連結会計年度の負担額を計上して おります。</p> <p>ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に 備えるため、当連結会計年度末未使用 ポイント残高に使用実績割合等を乗じ た金額を計上しております。</p>
(4) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんは、5年間の均等償却をおこな っております。</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なりリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。

## 【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,127千円減少し、税金等調整前当期純利益は6,627千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が6,627千円減少しております。</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>
<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>その他(関係会社株式) 4,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料 615,984千円
	販売手数料 226,386千円
	賞与引当金繰入額 55,938千円
	貸倒引当金繰入額 9,759千円
2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 4,200千円
	ソフトウェア 12,245千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	105,390	1,200		106,590
合計	105,390	1,200		106,590
自己株式				
普通株式(注2)	11,013	750		11,763
合計	11,013	750		11,763

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加750株は自己株式の市場買付けによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						72,395
連結子会社							-
合計							72,395

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	179,316	1,900	平成22年12月31日	平成23年3月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	208,619	利益剰余金	2,200	平成23年12月31日	平成24年3月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成23年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	2,848,772
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>2,748,772</u>
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに株式会社リアラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社リアラスの株式の取得価額と株式会社リアラスの取得による収入との関係は次のとおりであります。	
(千円)	
流動資産	209,217
固定資産	80,592
のれん	37,345
流動負債	<u>326,145</u>
株式会社リアラス株式の取得価額	1,009
株式会社リアラス現金及び現金同等物	<u>88,125</u>
差引：株式会社リアラス取得による収入	87,115

## (リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金の一部については、銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、敷金及び保証金について、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式について、月ごとに保有状況を取締役に報告するとともに、四半期毎に時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,848,772	2,848,772	-
(2) 売掛金	1,242,012		
貸倒引当金	51,613		
売掛金（純額）	1,190,398	1,190,398	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,995,118	2,995,118	-
(4) 敷金及び保証金	82,649	71,890	10,758
資産計	7,116,938	7,106,179	10,758
(1) 買掛金	1,523,877	1,523,877	-
(2) 短期借入金	20,000	20,000	-
(3) 未払法人税等	469,206	469,206	-
負債計	2,013,084	2,013,084	-

#### （注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資産

##### (1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

##### (4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

##### 負債

##### (1)買掛金 (2)短期借入金 (3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	88,687
(2) 長期預り保証金	130,318

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	2,848,772	-	-	-
2. 売掛金	1,242,012	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,097,353	1,897,764	-	-
4. 敷金及び保証金	-	-	67,816	14,833
合計	5,188,139	1,897,764	67,816	14,833

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成23年12月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	社債	1,102,211	1,094,640	7,570
	小計	1,102,211	1,094,640	7,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	1,877,315	1,916,615	39,300
	その他	15,592	21,306	5,714
	小計	1,892,907	1,937,922	45,015
合計		2,995,118	3,032,563	37,445

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 88,687千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,568	22	
(2) 債券			
社債	457,427	4,909	
合計	459,995	4,931	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7,721千円(その他有価証券の株式7,721千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 509千円  
 販売費及び一般管理費 16,361千円  
 特別利益(新株予約権戻入益) 4,649千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 14名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 3名 当社従業員 25名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 50名 当社子会社取締役 1名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 81名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使日において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間(注2)	平成16年4月1日から平成21年3月31日まで	平成16年12月22日から平成21年3月31日まで	平成17年4月20日から平成21年3月31日まで	平成18年4月21日から平成23年3月31日まで
権利行使期間(注2)	平成17年4月1日から平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

	提出会社 平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 86名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 3名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 66名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 70名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 4名	当社取締役 4名 当社従業員 89名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 5名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 395株	普通株式 399株	普通株式 467株	普通株式 500株
付与日	平成19年6月20日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	取締役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、
対象勤務期間 (注2)	平成19年6月20日から 平成21年3月31日まで	平成20年6月20日から 平成22年3月31日まで	平成21年6月19日から 平成23年3月31日まで	平成22年6月18日から 平成24年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで

	提出会社 平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	(株)エイトクロップス 平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 102名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名	同社取締役 2名 同社従業員 1名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 499株	普通株式 270株
付与日	平成23年8月19日	平成23年9月14日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること、従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること、	権利行使時において同社の取締役又は従業員の地位にあること、
対象勤務期間 (注2)	平成23年8月19日から 平成25年8月31日まで	平成23年9月14日から 平成25年9月30日まで
権利行使期間 (注2)	平成25年9月1日から 平成29年8月31日まで	平成25年10月1日から 平成30年9月30日まで

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。なお、提出会社については、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

2 . 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	2,400	1,200	600	147	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	3	-	-
権利確定	1,200	-	-	144	-	-
未確定残	1,200	1,200	600	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	273	234	305
権利確定	1,200	-	-	144	-	-
権利行使	1,200	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	33	25	31
未行使残	-	-	-	384	209	274

	提出会社	提出会社	提出会社	㈱エイトクロス ス
	平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	432	500	-	-
付与	-	-	499	270
失効	39	70	7	-
権利確定	393	-	-	-
未確定残	-	430	492	270
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	393	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	23	-	-	-
未行使残	370	-	-	-

(注) 提出会社については、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

## 単価情報

	提出会社 平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	10,000	10,000	20,000	779,196	184,000	109,027
行使時平均株価（円）	126,300	-	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	-	-	-	-	78,675	39,003

	提出会社 平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	提出会社 平成23年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	㈱エイトクロップス 平成23年9月 臨時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格（円）	135,520	134,482	142,632	20,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価 （付与日）（円）	64,070	49,948	54,934	-

（注）提出会社の権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割（株式1株につき4株）、平成18年3月1日付株式分割（株式1株につき5株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

（提出会社）

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1.	71.23%
予想残存期間（注）2.	4年1ヶ月
予想配当（注）3.	2,100円/株
無リスク利率（注）4.	0.253%

（注）1. 4年間（平成19年9月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年12月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

（株式会社エイトクロップス）

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。

使用した評価技法 純資産価額法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項ありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## ( 税効果会計関係 )

当連結会計年度 ( 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日 )	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	( 千円 )
税務上の繰越欠損金	77,188
ポイント引当金繰入額否認	71,947
投資有価証券評価損否認	40,464
賞与引当金繰入額否認	24,176
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,194
未払地方法人特別税否認	18,550
新株予約権否認	18,117
未払事業税否認	17,445
その他有価証券評価差額金	13,870
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,340
一括償却資産損金算入限度超過額	1,515
未払事業所税否認	1,212
その他	55,848
繰延税金資産小計	362,872
評価性引当額	190,499
繰延税金資産合計	172,373
2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	( % )
法定実効税率	40.7
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
評価性引当額	1.9
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。</p> <p>この税率変更により繰延税金資産が11,830千円減少、法人税等調整額が10,464千円増加、その他有価証券評価差額金が1,365千円減少しております。</p>	

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リアラス

事業の内容 各種インターネット関連事業

## (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社リアラスは、アフィリエイト広告を利用したポイントプログラムサービス事業を展開しており、既に多くの会員を保有しております。当社の持つアフィリエイトネットワークの利用により、同社の媒体価値を高めること、また、同社の持つメディア・会員と当社のアフィリエイト広告サービスとの連携強化により、売上拡大が見込めることにより、今後の当社グループの事業拡大につながると考えられることから、同社を子会社化することと致しました。

## (3) 企業結合日

平成23年8月1日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## (5) 結合後企業の名称

株式会社リアラス

## (6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

## 2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年8月1日から平成23年12月31日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,009千円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

37,345千円

## (2) 発生原因

主として株式会社リアラスが展開するポイントサービス事業によって期待される超過収益力であります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 209,217千円

固定資産 80,592千円

資産合計 289,809千円

流動負債 326,145千円

負債合計 326,145千円

## 6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 409,679千円

営業損失 91,832千円

経常損失 93,274千円

税金等調整前当期純損失 43,274千円

当期純損失 43,443千円

1株当たり当期純損失 456.70円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」、「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」、「自社媒体事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、「モバイル向けアフィリエイト広告サービス」は当第3四半期連結会計期間の「携帯向けアフィリエイト広告サービス」から名称変更をしております。

パソコン向けアフィリエイト広告サービスは「エーハチネット」、モバイル向けアフィリエイト広告サービスは「モバハチネット」、「アドカボ」、「ネンド」等、自社媒体事業は主に広告収入を収益モデルとした媒体で構成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	パソコン向 けアフィリ エイト広告 サービス	モバイル 向けア フィリエ イト広告 サービス	自社媒体 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,038,260	2,840,614	434,553	10,313,429	277,273	10,590,702	-	10,590,702
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,494	18	6,830	9,344	-	9,344	9,344	-
計	7,040,755	2,840,633	441,384	10,322,773	277,273	10,600,046	9,344	10,590,702
セグメント利益	1,915,800	458,879	64,796	2,439,476	28,907	2,468,383	746,574	1,721,809

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社媒体広告販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分してないため記載は省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を越えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	パソコン向け アフィリエイト 広告サービス	モバイル向け アフィリエイト 広告サービス	自社媒体事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3,112	-	-	3,112
当期末残高	-	-	34,233	-	-	34,233

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	
1株当たり純資産額	51,741.09円
1株当たり当期純利益金額	10,353.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,032.26円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	984,913
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	984,913
期中平均株式数（株）	95,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	3,050
（うち新株予約権（株））	(3,050)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 384株 平成19年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 209株 平成21年3月27日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 370株 平成22年3月30日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 430株 平成23年3月29日株主総会決議 ストックオプション 普通株式 492株

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成24年2月8日開催の取締役会において、次のとおり子会社2社を設立することを決議し、平成24年3月1日に設立いたしました。

(株式会社アドジャポン)

1. 子会社設立の目的

スマートフォンユーザーの増加により世界的なモバイルプラットフォームの統一化が進んでおり、更にマーケットのグローバル化が活発になってきております。その結果、日本企業が海外のアドネットワークに出稿するニーズ及び海外の企業が日本のアドネットワークに出稿するニーズが増加するものと考えております。当社は、既に多くの広告主、アフィリエイター及びユーザーの三者にアフィリエイトサービスをご利用いただいていた実績があります。そこで、当社の持つノウハウ及び技術等を利用し、事業を合理的及び効率的に実施するために子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 名称 株式会社アドジャポン  
(2) 事業内容 世界のアドネットワークを一元管理できる広告管理プラットフォームの運営及び多言語対応アフィリエイトネットワークサービスの運営

3. 設立の時期 平成24年3月1日

4. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率等

取得する株式数 900株  
取得価額 18,000千円  
取得後の持分比率 100%



当連結会計年度  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(ストックオプションの発行)

当社は、平成24年3月28日開催の第13回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬として当社取締役にストック・オプションとして新株予約権を付与すること、募集事項の決定を取締役に委任することについて決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の付与対象者

当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役 当社普通株式 40株を1年間の上限とする。  
当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 当社普通株式460株を上限とする。

(3) 発行する新株予約権の個数

当社取締役 40個を1年間の上限とする。  
当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 460個を上限とする。

(4) 新株予約権の払込金額

当社取締役 金銭の払込を要しないものとする。  
当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、その金額が新株予約権発行日の最終価格(当日の最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

当連結会計年度  
(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}$$

上の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日から2年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間

(投資有価証券売却損等の計上見込額)

当社グループは、東証一部上場(平成24年3月28日上場廃止)の株式会社エルピーダメモリの社債及びリパッケージ債を120,000千円(平成23年12月31日現在簿価)保有しておりますが、同社は平成24年2月27日付けで会社更生手続きの申し立てを行っております。

これに伴い、平成24年12月期において、同社社債等に係る投資有価証券の売却による損失が72,729千円発生し、また、投資有価証券評価損20,402千円の発生を見込んでおります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	20,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	-	20,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	2,486,156	2,631,072	2,710,704	2,762,768
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	441,448	469,758	451,467	395,695
四半期純利益金額(千円)	261,175	273,224	255,117	195,395
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,767.36	2,866.20	2,669.24	2,052.43

(注) 当社は、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については提出会社の数値となっております。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,787,920	2,755,208
売掛金	1,091,794	1,162,016
有価証券	1,735,909	1,097,353
原材料及び貯蔵品	218	96
前渡金	2,926	3,019
前払費用	18,790	19,652
繰延税金資産	76,909	97,539
関係会社短期貸付金	-	30,000
その他	9,657	17,829
貸倒引当金	54,676	51,655
流動資産合計	4,669,450	5,131,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,368	21,868
減価償却累計額	10,035	11,686
建物(純額)	10,333	10,182
工具、器具及び備品	175,165	155,535
減価償却累計額	136,620	121,958
工具、器具及び備品(純額)	38,545	33,577
有形固定資産合計	48,878	43,759
無形固定資産		
商標権	372	159
ソフトウェア	52,533	42,662
ソフトウェア仮勘定	-	9,581
無形固定資産合計	52,905	52,403
投資その他の資産		
投資有価証券	1,454,751	1,986,451
関係会社株式	44,000	41,009
関係会社長期貸付金	-	100,000
破産更生債権等	14,030	9,254
長期前払費用	4,522	4,074
繰延税金資産	93,346	74,850
敷金及び保証金	74,416	67,816
貸倒引当金	14,030	9,254
投資その他の資産合計	1,671,036	2,274,201
固定資産合計	1,772,820	2,370,365
資産合計	6,442,271	7,501,425

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,414,661	1,520,098
短期借入金	20,000	20,000
未払金	102,468	104,487
未払費用	6,754	8,052
未払法人税等	296,005	468,980
未払消費税等	29,285	37,123
前受金	95,334	68,843
預り金	17,195	17,891
賞与引当金	57,000	56,495
その他	3,888	3,793
流動負債合計	2,042,593	2,305,768
固定負債		
長期預り保証金	150,823	130,318
固定負債合計	150,823	130,318
負債合計	2,193,416	2,436,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,380	954,380
資本剰余金		
資本準備金	53,080	59,080
その他資本剰余金	1,147,250	1,147,250
資本剰余金合計	1,200,330	1,206,330
利益剰余金		
利益準備金	39,478	57,409
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,190,505	4,064,661
利益剰余金合計	3,229,983	4,122,071
自己株式	1,191,639	1,266,264
株主資本合計	4,187,054	5,016,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,625	23,574
評価・換算差額等合計	1,625	23,574
新株予約権	60,174	72,395
純資産合計	4,248,854	5,065,338
負債純資産合計	6,442,271	7,501,425

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	8,722,576	10,359,834
売上原価	5,709,606	6,907,344
売上総利益	3,012,970	3,452,490
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	98,831	79,490
販売手数料	156,696	225,834
役員報酬	83,490	86,110
給料	572,243	587,781
法定福利費	91,067	103,234
地代家賃	114,769	112,460
減価償却費	52,616	52,074
賞与引当金繰入額	51,819	54,055
貸倒引当金繰入額	36,020	9,800
その他	325,588	354,705
販売費及び一般管理費合計	1,583,142	1,665,547
営業利益	1,429,828	1,786,942
営業外収益		
受取利息	871	1,331
有価証券利息	58,620	59,747
受取配当金	-	33
投資有価証券売却益	8,010	4,931
その他	4,328	3,346
営業外収益合計	71,831	69,390
営業外費用		
支払利息	262	262
株式交付費	76	42
自己株式取得費用	335	149
その他	19	211
営業外費用合計	694	665
経常利益	1,500,965	1,855,667
特別利益		
新株予約権戻入益	1,765	4,649
償却債権取立益	1,936	1,436
特別利益合計	3,702	6,086
特別損失		
固定資産除却損	263	3,916
投資有価証券評価損	-	7,721
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,500
特別損失合計	263	17,137
税引前当期純利益	1,504,403	1,844,615
法人税、住民税及び事業税	592,080	760,360
法人税等調整額	8,218	12,851
法人税等合計	600,298	773,211
当期純利益	904,105	1,071,403

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	176,376	3.1	244,318	3.5
労務費		104,865	1.8	90,646	1.3
支払成果報酬 経費		5,320,822	93.2	6,501,005	93.9
(うち減価償却費)		107,540	1.9	85,847	1.3
(うち賃借料)		(1,046)		(740)	
計		5,709,606	100.0	6,921,817	100.0
他勘定振替高		-		14,473	
売上原価合計		5,709,606		6,907,344	

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	ソフトウェア仮勘定 14,473千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	940,900	948,380
当期変動額		
新株の発行	7,480	6,000
当期変動額合計	7,480	6,000
当期末残高	948,380	954,380
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	45,600	53,080
当期変動額		
新株の発行	7,480	6,000
当期変動額合計	7,480	6,000
当期末残高	53,080	59,080
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,147,250	1,147,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,147,250	1,147,250
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,192,850	1,200,330
当期変動額		
新株の発行	7,480	6,000
当期変動額合計	7,480	6,000
当期末残高	1,200,330	1,206,330
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	23,345	39,478
当期変動額		
利益準備金の積立	16,132	17,931
当期変動額合計	16,132	17,931
当期末残高	39,478	57,409
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,463,858	3,190,505
当期変動額		
剰余金の配当	161,324	179,316
利益準備金の積立	16,132	17,931
当期純利益	904,105	1,071,403
当期変動額合計	726,647	874,156
当期末残高	3,190,505	4,064,661
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,487,203	3,229,983
当期変動額		
剰余金の配当	161,324	179,316
利益準備金の積立	-	-
当期純利益	904,105	1,071,403

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額合計	742,780	892,087
当期末残高	3,229,983	4,122,071
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,023,639	1,191,639
当期変動額		
自己株式の取得	168,000	74,625
当期変動額合計	168,000	74,625
当期末残高	1,191,639	1,266,264
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,597,314	4,187,054
当期変動額		
新株の発行	14,960	12,000
剰余金の配当	161,324	179,316
当期純利益	904,105	1,071,403
自己株式の取得	168,000	74,625
当期変動額合計	589,740	829,462
当期末残高	4,187,054	5,016,517
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,192	1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,817	25,199
当期変動額合計	12,817	25,199
当期末残高	1,625	23,574
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,192	1,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,817	25,199
当期変動額合計	12,817	25,199
当期末残高	1,625	23,574
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	36,828	60,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,346	12,221
当期変動額合計	23,346	12,221
当期末残高	60,174	72,395
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,622,950	4,248,854
当期変動額		
新株の発行	14,960	12,000
剰余金の配当	161,324	179,316
当期純利益	904,105	1,071,403
自己株式の取得	168,000	74,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,163	12,978
当期変動額合計	625,903	816,483
当期末残高	4,248,854	5,065,338

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,504,403
減価償却費	53,663
株式報酬費用	25,892
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,400
貸倒引当金の増減額（ は減少）	23,032
受取利息及び受取配当金	59,492
株式交付費	76
固定資産除却損	263
投資有価証券売却損益（ は益）	8,010
売上債権の増減額（ は増加）	278,299
仕入債務の増減額（ は減少）	261,495
未払消費税等の増減額（ は減少）	10,809
前受金の増減額（ は減少）	5,644
未払金の増減額（ は減少）	7,380
預り保証金の増減額（ は減少）	54,753
その他	15,951
小計	1,570,444
利息及び配当金の受取額	33,898
利息の支払額	262
法人税等の支払額	670,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	933,207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000
投資有価証券の取得による支出	2,086,041
投資有価証券の売却による収入	182,326
投資有価証券の償還による収入	1,400,000
有形固定資産の取得による支出	23,395
無形固定資産の取得による支出	6,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	534,074
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	14,103
自己株式の取得による支出	168,336
配当金の支払額	141,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	103,842
現金及び現金同等物の期首残高	1,584,077
現金及び現金同等物の期末残高	1,687,920

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	(1) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 4年～10年 また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 商標権については、定額法を採用しております。なお、耐用年数は10年であります。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理していません。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,127千円減少し、税引前当期純利益は6,627千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が6,627千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)」、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損263千円であります。	1. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損3,916千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	104,170	1,220		105,390
合計	104,170	1,220		105,390
自己株式				
普通株式(注2)	9,273	1,740		11,013
合計	9,273	1,740		11,013

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,220株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,740株は自己株式の市場買付けによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						60,174
合計							60,174

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	161,324	1,700	平成21年12月31日	平成22年3月31日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	179,316	利益剰余金	1,900	平成22年12月31日	平成23年3月30日

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11,013	750	-	11,763
合計	11,013	750	-	11,763

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加750株は自己株式の大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けによる増加であります。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,787,920
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>1,687,920</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、旧財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金の一部については、銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用及びリスクヘッジのために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、敷金及び保証金について、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)及び信用リスクの管理

当社は、有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式について、月ごとに保有状況を取締役に報告するとともに、四半期毎に時価や発行体(業務・資本提携等に関連する株式)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,787,920	1,787,920	-
(2) 売掛金	1,091,794		
貸倒引当金	54,676		
売掛金(純額)	1,037,118	1,037,118	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,134,252	3,134,252	-
(4) 敷金及び保証金	74,416	66,297	8,119
資産計	6,033,707	6,025,588	8,119
(1) 買掛金	1,414,661	1,414,661	-
(2) 未払金	102,468	102,468	-
(3) 未払法人税等	296,005	296,005	-
負債計	1,813,135	1,813,135	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1)買掛金 (2)未払金 (3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	56,408
(2) 関係会社株式	44,000
(3) 長期預り保証金	150,823

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1. 現金及び預金	1,787,920	-	-	-
2. 売掛金	1,091,794	-	-	-
3. 有価証券及び投資有価証券				
(1) その他有価証券	1,630,000	1,501,046	-	-
4. 敷金及び保証金	-	-	74,416	-
合計	4,509,715	1,501,046	74,416	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

## 1. 関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式44,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	社債	1,889,302	1,877,561	11,741
	小計	1,889,302	1,877,561	11,741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,400	2,520	120
	(2) 債券			
	社債	1,224,577	1,230,030	5,452
	その他	17,972	21,400	3,428
	小計	1,244,949	1,253,950	9,000
合計		3,134,252	3,131,511	2,740

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額56,408千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	19,040	3,100	
(2) 債券			
社債	163,285	4,910	
合計	182,326	8,010	

当事業年度(平成23年12月31日現在)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式37,009千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使日において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使日において、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間 (注2)	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成16年12月22日から 平成21年3月31日まで	平成17年4月20日から 平成21年3月31日まで	平成18年4月21日から 平成23年3月31日まで
権利行使期間 (注2)	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで

	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 71名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 76名	当社取締役 4名 当社従業員 96名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 395株	普通株式 399株	普通株式 467株	普通株式 500株
付与日	平成19年6月20日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。	取締役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間 (注2)	平成19年6月20日から 平成21年3月31日まで	平成20年6月20日から 平成22年3月31日まで	平成21年6月19日から 平成23年3月31日まで	平成22年6月18日から 平成24年6月30日まで
権利行使期間 (注2)	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに権利行使数の制限を設けております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	3,600	1,200	600	290	-	338
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	5	-	-
権利確定	1,200	-	-	138	-	338
未確定残	2,400	1,200	600	147	-	-
権利確定後 (株)						
前事業年度末	-	-	-	144	250	-
権利確定	1,200	-	-	138	-	338
権利行使	1,200	-	-	-	-	20
失効	-	-	-	9	16	13
未行使残	-	-	-	273	234	305

	平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	460	-
付与	-	500
失効	28	-
権利確定	-	-
未確定残	432	500
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

## 単価情報

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成19年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成20年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	20,000	779,196	184,000	109,027
行使時平均株価 (円)	126,100	-	-	-	-	121,235
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	78,675	39,003

	平成21年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成22年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	135,520	134,482
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	64,070	49,948

(注) 権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	75.73%
予想残存期間(注)2.	4年1ヶ月
予想配当(注)3.	1,800円/株
無リスク利率(注)4.	0.260%

(注)1. 4年間(平成18年6月から平成22年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年12月期の予想配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

## 4. 財務諸表への影響額

売上原価                      895千円

販売費及び一般管理費      24,996千円

特別利益(新株予約権戻入益) 1,765千円

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,461</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,711</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">23,193</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">3,282</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,168</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">11,503</td> </tr> <tr> <td>未払地方法人特別税否認</td> <td style="text-align: right;">11,760</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">62,799</td> </tr> <tr> <td>新株予約権否認</td> <td style="text-align: right;">24,484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,004</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">171,370</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,115</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">170,255</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	1,461	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,711	賞与引当金繰入額否認	23,193	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,282	未払事業所税否認	1,168	未払事業税否認	11,503	未払地方法人特別税否認	11,760	投資有価証券評価損否認	62,799	新株予約権否認	24,484	その他	8,004	繰延税金資産合計	171,370	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,115	繰延税金資産の純額	170,255	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,105</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">19,211</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">22,988</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">3,276</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,212</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">17,445</td> </tr> <tr> <td>未払地方法人特別税否認</td> <td style="text-align: right;">18,550</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">40,464</td> </tr> <tr> <td>新株予約権否認</td> <td style="text-align: right;">18,117</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">13,870</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,146</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">172,389</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。 この税率変更により繰延税金資産が11,830千円減少、法人税等調整額が10,464千円増加、その他有価証券評価差額金が1,365千円減少しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	1,105	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211	賞与引当金繰入額否認	22,988	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,276	未払事業所税否認	1,212	未払事業税否認	17,445	未払地方法人特別税否認	18,550	投資有価証券評価損否認	40,464	新株予約権否認	18,117	その他有価証券評価差額金	13,870	その他	16,146	繰延税金資産合計	172,389
繰延税金資産	(千円)																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	1,461																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,711																																																								
賞与引当金繰入額否認	23,193																																																								
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,282																																																								
未払事業所税否認	1,168																																																								
未払事業税否認	11,503																																																								
未払地方法人特別税否認	11,760																																																								
投資有価証券評価損否認	62,799																																																								
新株予約権否認	24,484																																																								
その他	8,004																																																								
繰延税金資産合計	171,370																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	1,115																																																								
繰延税金資産の純額	170,255																																																								
繰延税金資産	(千円)																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	1,105																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,211																																																								
賞与引当金繰入額否認	22,988																																																								
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	3,276																																																								
未払事業所税否認	1,212																																																								
未払事業税否認	17,445																																																								
未払地方法人特別税否認	18,550																																																								
投資有価証券評価損否認	40,464																																																								
新株予約権否認	18,117																																																								
その他有価証券評価差額金	13,870																																																								
その他	16,146																																																								
繰延税金資産合計	172,389																																																								

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	40,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	85,129
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	45,076

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

関連当事者との取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	44,382.42円	1株当たり純資産額	52,653.18円
1株当たり当期純利益金額	9,520.16円	1株当たり当期純利益金額	11,263.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9,128.71円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,913.25円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(千円)	904,105	1,071,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	904,105	1,071,403
期中平均株式数(株)	94,967	95,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,072	3,050
(うち新株予約権(株))	(4,072)	(3,050)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 420株 平成19年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 234株 平成20年3月28日株主総会決議ストックオプション 普通株式 305株 平成21年3月27日株主総会決議ストックオプション 普通株式 432株 平成22年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 500株	平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 384株 平成19年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 209株 平成21年3月27日株主総会決議ストックオプション 普通株式 370株 平成22年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 430株 平成23年3月29日株主総会決議ストックオプション 普通株式 492株

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>当社は、平成24年2月8日開催の取締役会において、次のとおり子会社2社を設立することを決議し、平成24年3月1日に設立いたしました。</p> <p>(株式会社アドジャポン)</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>スマートフォンユーザーの増加により世界的なモバイルプラットフォームの統一化が進んでおり、更にマーケットのグローバル化が活発になってきております。その結果、日本企業が海外のアドネットワークに出稿するニーズ及び海外の企業が日本のアドネットワークに出稿するニーズが増加するものと考えております。当社は、既に多くの広告主、アフィリエイト及びユーザーの三者にアフィリエイトサービスをご利用いただいていた実績があります。そこで、当社の持つノウハウ及び技術等を利用し、事業を合理的及び効率的に実施するために子会社を設立することといたしました。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 名称 株式会社アドジャポン</p> <p>(2) 事業内容 世界のアドネットワークを一元管理できる広告管理プラットフォームの運営及び多言語対応アフィリエイトネットワークサービスの運営</p> <p>3. 設立の時期 平成24年3月1日</p> <p>4. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率等</p> <p>取得する株式数 900株</p> <p>取得価額 18,000千円</p> <p>取得後の持分比率 100%</p> <p>(株式会社セルフエンプロイド)</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>非正規雇用比率の上昇傾向や賃金水準の下落傾向が続いている現在、新たな収入源や副業収入への関心が更に高まってきております。</p> <p>当社のアフィリエイトサービスには、基本的なネットリテラシーや様々な能力を有するアフィリエイトが多数登録しており、このようなアフィリエイトやその他ネットユーザーに対してアフィリエイト広告以外の多様な収入を得る場を与えることで新たな事業機会を得ることができると考えております。</p> <p>そこで、専門性を持った組織体制で効率的に事業展開を図ることから、インターネット上での仕事の受委託を目的としたマッチングサイトの運営を行う子会社を設立することといたしました。</p>

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 名称 株式会社セルフエンプロイド</p> <p>(2) 事業内容 インターネット上での仕事の受委託を目的としたマッチングサイトの企画・運営</p> <p>3. 設立の時期 平成24年 3月 1日</p> <p>4. 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率等</p> <p>取得する株式数 900株</p> <p>取得価額 18,000千円</p> <p>取得後の持分比率 100%</p> <p>(自己株式の購入)</p> <p>平成24年 2月10日の当社取締役会において、当社定款第7条に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり取得いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 2,000株(上限)</p> <p>(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に占める割合2.109%)</p> <p>株式の取得価額の総額 200,000千円(上限)</p> <p>取得の時期 平成24年 2月13日から平成24年 3月26日</p> <p>(3) その他</p> <p>上記の決議に基づき、当社普通株式661株(取得価額66,013千円)を取得いたしました。</p> <p>(ストックオプションの発行)</p> <p>当社は、平成24年 3月28日開催の第13回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬として当社取締役にストック・オプションとして新株予約権を付与すること、募集事項の決定を取締役に委任することについて決議いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の付与対象者</p> <p>当社取締役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社取締役 当社普通株式 40株を 1年間の上限とする。 当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 当社普通株式460株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の個数 当社取締役 40個を 1年間の上限とする。 当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 460個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 当社取締役 金銭の払込を要しないものとする。 当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的たる株式 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権 1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社大阪証券取引所「JASDAQ」市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、その金額が新株予約権発行日の最終価格(当日の最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>上の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p>

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認めると行使価額の調整を行う。</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 新株予約権の割当日から2年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間</p> <p>(投資有価証券売却損等の計上見込額) 当社は、東証一部上場(平成24年3月28日上場廃止)の株式会社エルピーダメモリの社債及びリパッケージ債を120,000千円(平成23年12月31日現在簿価)保有しておりますが、同社は平成24年2月27日付けで会社更生手続きの申し立てを行っております。</p> <p>これに伴い、平成24年12月期において、同社社債等に係る投資有価証券の売却による損失が72,729千円発生し、また、投資有価証券評価損20,402千円の発生を見込んでおります。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エンターモーション	2,250	24,804
		(株)リアル	500	6,361
		(株)クレメンテック	100	15,000
		(株)ECホールディングス	1,000	2,521
		(株)アイモバイル	400	40,000
計		4,250	88,687	

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	第9回丸井転換社債型新株予約権付社債	200,000	200,000
		GEキャピタルコーポレーションユーロ円建て社債	100,000	100,240
		国民銀行第2回円貨社債	100,000	100,030
		BOATSInvestmentsLimited402リパッケージ債	200,000	199,112
		(株)ベルーナ2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	100,000	99,500
		パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株)2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	100,000	98,750
		ハナ銀行第2回円貨社債	100,000	100,051
		AzusaLimitedシリーズ#282	100,000	99,900
		(株)アサックス国内短期社債	100,000	99,770
投資有価証券	その他有価証券	SylphLimited554ユーロ円建コーラブル債	100,000	99,930
		みずほハイブリッド証券ファンド通貨選択型(中国元コース)	21,046	15,592
		第2回ドイツテレコム・アーゲー変動利付円貨社債	100,000	99,810
		SylphLimited531ユーロ円建コーラブル債	50,000	49,360
		JETSInternationalThreeLimited446(エルピーダメモリ(株)第2回円建て転換社債型新株予約権付社債)	100,000	93,300
		EARLS Eight Limited 557CB/JGBリパッケージ債	100,000	99,023
		アコム(株)第57回無担保社債	100,000	101,290

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アコム(株)第55回無担保社債	100,000	101,480
		DEPFA ACS BANKユーロ円貨建てカ バード債	200,000	177,000
		SPARC Limited#JA5	100,000	99,620
		エルピーダメモリ(株)第3回無担保転換 社債型新株予約権付社債	20,000	14,500
		CSK第7回転換社債型新株予約権付社 債	200,000	197,700
		VOYAGER(GS)S597ユーロ円建て固定利 付債リパッケージ債	100,000	97,240
		MARCFinanceLimitedM493リパッケージ 債	100,000	96,380
		ソフトバンク(株)劣後保証付エスエフ ジェー・キャピタル・リミテッド ユーロ円建永久優先出資証券	100,000	99,350
		プロミス(株)第33回社債	100,000	100,910
		EARLS Eight Limited 583CB/JGBリ パッケージ債	100,000	98,397
		Dexia Municipal Agency ユーロ円建 てカバード債	100,000	97,116
		イー・アクセス(株)ユーロ円貨建て転 換社債型新株予約権付社債	60,000	59,025
		プロミス(株)第38回社債	100,000	100,740
計		3,051,046	2,995,118	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	20,368	1,500	-	21,868	11,686	1,651	10,182
工具、器具及び備品	175,165	23,210	42,840	155,535	121,958	24,261	33,577
有形固定資産計	195,534	24,710	42,840	177,404	133,645	25,912	43,759
無形固定資産							
商標権	744	-	-	744	584	212	159
ソフトウェア	331,926	16,818	-	348,745	306,082	26,689	42,662
ソフトウェア仮勘定	-	16,104	6,523	9,581	-	-	9,581
無形固定資産計	332,670	32,923	6,523	359,070	306,666	26,902	52,403
長期前払費用	16,959	2,395	-	19,354	15,280	2,843	4,074
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,707	32,582	17,597	22,781	60,909
賞与引当金	57,000	56,495	57,000	-	56,495

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	665
預金	
普通預金	2,654,306
別段預金	236
定期預金	100,000
小計	2,754,543
合計	2,755,208

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サイバーエージェント	106,590
株式会社ネットマーケティング	49,993
健康コーポレーション株式会社	31,747
株式会社マイナビエージェント	25,186
株式会社インターワールド	19,532
その他	928,966
合計	1,162,016

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,091,794	10,877,826	10,794,783	1,162,016	90.2	37.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品	96
合計	96

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社I B E Z	42,798
株式会社ファーストチャージ	22,788
株式会社アドグラビティ	18,952
株式会社オズビジョン	11,044
株式会社トゥルーゲート	10,149
その他	1,414,364
合計	1,520,098

## ロ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	315,616
法人都民税	65,175
地方法人特別税	45,589
事業税	42,600
合計	468,980

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fancs.com">http://www.fancs.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月29日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成23年3月31日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由）に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月8日 関東財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府例第19条第2項第3号の規定（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成23年1月11日 関東財務局長に提出。

平成23年12月8日 関東財務局長に提出。

平成24年3月8日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. (重要な後発事象)に自己株式の取得に関する記載がされている。
2. (重要な後発事象)に投資有価証券の売却損等に関する記載がされている。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月29日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンコミュニケーションズの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンコミュニケーションズが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月28日

株式会社 ファンコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. (重要な後発事象)に自己株式の取得に関する記載がされている。
2. (重要な後発事象)に投資有価証券の売却損等に関する記載がされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。